

平成 24 年度第 1 回尾西地域審議会会議録

○日時

平成 24 年 6 月 26 日（火）午前 10 時 00 分～午前 11 時 18 分

○場所

尾西庁舎西館 2 階 特別会議室

○議題

- (1) 一宮市公共交通計画について
- (2) その他

○出席者

委員：8 名

行政側：市長、地域ふれあい課長、同副主監、

事務局：尾西事務所長、総務管理課長、同副主監、同主査

○欠席

委員：2 名（渡邊委員、松永委員）

（午前 10 時 00 分開会）

【尾西事務所長】

皆様、本日は大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から平成 24 年度第 1 回尾西地域審議会を開催させていただきます。

私は 4 月 1 日の人事異動によりまして、尾西事務所長を拝命いたしました犬飼と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、渡邊委員さん、松永委員さんからご欠席との連絡をいただいておりますが、委員さん 10 名中 8 名のご出席があり、会議の要件を満たしておりますので、ご報告させていただきます。

また、3 月 31 日をもちまして岩田昌治様が地域審議会委員を辞任されました。その後任としまして、4 月 1 日付けでもちまして蓮容美智子様にご就任いただき、ご出席いただいております。蓮容委員さんから一言ごあいさつをいただきたいと思っております。

【蓮容委員】

おはようございます。今回より、皆さまとご一緒させていただくことになりました蓮容美智子でございます。何も分かりませんが、皆様にお聞きしたり教えていただいたりしながら、地域が少しでも良くなりますように努力したいと思

ます。どうぞよろしく願いいたします。

【尾西事務所長】

どうもありがとうございます。それでは次に、4月の人事異動で事務局であります総務管理課職員の異動がございました。ご紹介をさせていただきます。

最初に課長の鈴木でございます。次に副主監の伊藤でございます。次に主査の中村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、市民憲章の唱和を吉田会長さんの先導により行いたいと思います。皆様ご起立をお願いいたします。

【吉田会長】

(市民憲章唱和)

【尾西事務所長】

どうもありがとうございました。

それでは、お手元の次第にそって会議に入らせていただきます。はじめに、谷市長よりごあいさつを申し上げます。

【谷市長】

あらためまして、おはようございます。大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございました。

また、新年度から蓮容委員さんにもご参加をいただきまして、どうぞよろしくご指導をお願いいたします。

昨日、6月議会の最終日を迎えまして、6月補正予算そしてiービル関連の条例等々全議案、無事ご承認をいただきました。大変ほっとしているところでございます。

今回の補正予算の中で、尾西関連を2、3ご紹介させていただきますけども、まず阿古井の池であります。これは合併後、お地元からは早く何とかというお声を頂戴いたしておりましたけども、今回やっと予算をつける事ができました。阿古井の池を公園として整備をするという事でございまして、あそこには今、舗装された部分でありますとか、これまで物を貯蔵しておく、ちょっとした建屋とか、そういうものがございました。そういうものを全部撤去いたしまして、更地の状態にして工事に取り掛かるということでございます。更地にするところまでは私どもで行いますけれども、後の公園整備、緑地整備の方は、県の事業としてやっていただく事になりました。大変ありがたく思っております。

それから、新一宮尾西線でございますけども、三条地内で大きな移転補償物件がある訳でございますけど、これについても今回、予算をつけることができました。あそこの移転が済めば、工事の方も一段と進捗を図ることができるだろうという風に思っております。

また、起分団の庁舎でございますが、現在、起小学校の一角にある訳ですけれ

ども、前の道も狭く大変出動し難い状況でございます。今回、土地をご紹介いただきまして、表通りに面したところに新築移転をする事になりまして、その予算もつけることができました。こんなところが、主な尾西関連のものかなと思っております。

その他今度の議会では、原発関連のご質問も随分いただきまして、私も脱原発依存をと思っておりますので、そういった立場でいろいろとお答えをさせていただきました。特にやっぱりお母さん方が、子ども達が口にするものについて、大変不安に思っておられます。そんな中で、私どもも学校給食について、とても全部チェックする事は不可能でございますけれども、ある程度地域を選別いたしました。抜き取りになります放射能の測定をするという予算もつけることにいたしました。子ども達、朝、昼、晩と食事をする訳でありますので、お昼だけ測ってもいいものか若干そういう思いも正直あった訳ですけども、先日もあるお母さんが議会に傍聴に来ておられまして、そんな話をしている中で私のところは、食べ物だけは南の方から取り寄せた物を使って、食べさせているというお話でございました。やっぱり、子どもを思うお母さん方の心は、そのようなことだろうという風に思います。3分の1の給食ではありますけども、やっぱりきちんと保障するという事は大事ではないかということで、前向きに取り組むことにした訳であります。そのような事で6月議会は無事終了いたしました。

また、i ビル関連についても、また何かいろいろとお尋ねになりたい件がございましたら、後程またお伺いしたいと思います。

どうぞよろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。続きまして、吉田会長さんをお願いをいたします。

【吉田会長】

皆さんあらためましておはようございます。本日、平成24年度第1回尾西地域審議会を開催いたしましたところ委員の皆様方には、何かとお忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございました。今日の議題については、既に皆様方にご案内申しましたように、一宮市の公共交通計画についてを主に議題としたいと思います。簡単ではありますが、会長のあいさつといたします。

どうぞよろしく願いいたします。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、事務局より「防犯一口広報」と「交通安全一口広報」をさせていただきます。

【総務管理課長】

「防犯一口広報」、「交通安全一口広報」

【尾西事務所長】

それでは、本日の議事に移らせていただきます。会議の取り回しを会長にお願いをいたします。

【吉田会長】

では早速議事に入りたいと思います。

本日は議題 1 の説明のため、地域ふれあい課から吉田課長、前里副主監の出席を求めました。

それでは、議題 1 の「一宮市公共交通計画について」を議題とします。当局から説明をお願いします。

【地域ふれあい課長】

皆様、おはようございます。地域ふれあい課長の吉田でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

一宮市公共交通計画について、説明をさせていただきます。まず、お手元の資料の中に三つ折りの資料があると思います。公共交通の現状という資料を見ていただきたいと思います。一宮市の公共交通は、市の中心部を南北に J R 東海道本線と名鉄名古屋本線が通りまして、一宮駅を中心に名鉄尾西線及び名鉄バスが放射線状に運行しております。名鉄バスは図の中の緑色の線であります。太くなっているほど運行本数が多い路線ということになります。その名鉄バスの内、光明寺線、図でいいますと一宮駅から北の 1 3 8 パーク、総合体育館への路線であります。これにつきましては、一宮市の補助により運行をしております。

次に、i バスでございますが、市内の公共施設の利便性の向上、高齢者、障害者、子どもの社会参加の促進を目的としまして、平成 1 3 年 4 月より運行をしております。平成 1 7 年 4 月の合併を経まして従来の一宮コース、図でいいますと市の中心部の青色の路線であります。この一宮コースに加えまして尾西北コース、こちらは図の中の赤色の路線です。それから尾西南コース、これは水色の路線であります。それからもう 1 つ木曾川・北方コース、黄緑色の路線ですが、これらが平成 1 9 年 7 月より 1 乗車 1 0 0 円で運行をしております。

また、これとは別にですが路線バスが撤退した地域において、公共交通不便地域の解消を目的に地域に必要な交通手段を地域で守るバスとして、地域が運行ルートや運行時間などを決定し、利用促進活動を行う生活交通バスが平成 1 9 年 1 1 月より、一宮駅と地域を結ぶルートで 1 乗車 2 0 0 円で運行をしております。

生活交通バスの内、千秋ふれあいバスは、図でいいますと一宮駅から東の千秋町への赤色の路線で、ニコニコふれあいバスは、一宮駅から南西の萩原町南東部への黄色の路線、この 2 つの路線であります。

次に右のページの方を見ていただきまして、2 番のバス利用者数の推移についてでございます。平成 1 8 年度から平成 2 2 年度までの 5 年間につきまして、右側の表にあります利用者数を見ていただきたいと思います。一番上の路線バスについてでございますが、年間利用者が平成 1 8 年度の 5 7 4 万 4 千人から平成 2

2 年度には 5 2 2 万 3 千人というように年間利用者数が 5 2 万人以上減少をしております。

また、i バスにつきましては、平成 2 0 年度から平成 2 2 年度を比較いたしますとほぼ横ばいとなっておりますが、その下の生活交通バスにつきましては、平成 2 0 年度と平成 2 2 年度では、年間利用者数が 1 万 6 千人ほど増加しているという状況でございます。

次に真ん中の路線バス利用者数の推移でございますが、右側の表の一番右側に平成 1 8 年度と平成 2 2 年度の比較の値がありますけれども、全体的に減少をしております。その中で一番減少率が大きい路線が江南団地線で、下から 3 つ目になりますけど 0. 7 7 でございます。二番目に減少率が大きいのが起線で、こちらが 0. 9 0 ということになっております。

この起線が平成 1 8 年度から平成 2 2 年度までの 5 年間の約 1 割の利用者が減少したということになっております。利用者数で申し上げますと、年間約 1 4 万 9 千人が減少しています。これを 1 日平均にしますと、約 4 0 0 人以上の方が利用されなくなったということになります。このように起線の利用者は、他の路線もありますが、このまま減少し続けますと、いずれ運行本数が減ってしまうという状況にもなりかねないということが考えられます。

次にその下のコミュニティバス利用者数の推移についてでございますが、尾西北コースは平成 2 0 年度と平成 2 2 年度の比較で申し上げますと 0. 8 4 となっております、減少傾向でございます。

尾西南コースにつきましては、平成 2 0 年度と平成 2 2 年度を比較しますと 1. 2 4 となっております、増加傾向になっております。

尾西北と尾西南の両コースの合計では、平成 2 0 年度と平成 2 2 年度の比較で約 6 パーセントの減少となりまして、利用者数で言いますと年間 3, 2 0 0 人ほどが減少しているという状況でございます。

この尾西南コースが増加しているのは、平成 2 1 年 7 月にルート変更を行いまして、それまで 6 0 分の循環運行から、現行の尾西庁舎と尾西記念病院の間の循環運行と尾西記念病院から萩原駅までの往復運行というかたちにルートを変更したことにより、利用者が増加したためと考えております。

こうした公共交通の現状を踏まえて、公共交通計画の策定にあたりましては、住民ニーズの把握のために市内居住者の 3, 1 0 0 人の方を対象としました住民アンケートを実施しました。また、利用者ニーズの把握のためには、路線バスの起線、一宮川島線、光明寺線の 3 路線と i バス、生活交通バスの全路線の平日一日の利用者約 4, 2 0 0 人を対象にアンケートを実施いたしました。

ほかに市内の高等学校 5 校の各 1 クラスの生徒に高校生アンケートを実施し、また、地域ニーズの把握ということで、交通不便地域及び既存のバス路線運行地域の中から 9 地区を選定しまして、地域意見交換会を開催いたしました。

尾西地区で申し上げますと、朝日連区の南部と北部で意見交換会を開催いたしました。こうした調査結果を参考にしながら、公共交通に関する課題を洗い出し、それらの課題を解決するために計画の基本方針を定め、その計画案を作成いたしました。

この計画案を市民意見提出制度のパブリックコメントにかけまして、70 人の方からいろいろな意見をいただきましたが、その意見も検討し最終的に 3 月末に一宮市公共交通計画が策定されたという状況でございます。

それでは、もう 1 枚の資料、一宮市公共交通計画概要版を見ていただきたいと思います。まず、表紙のところ、公共交通計画の目標と基本方針についてでございます。この計画の期間につきましては、第 6 次一宮市総合計画の計画期間に合わせまして、平成 24 年度から平成 29 年度までの 6 年間といたしました。

次に（2）の計画の目標と基本方針についてでございますが、計画の目標は心ふれあう躍動都市一宮の実現に向け、質の高い住民生活環境を創出する交通社会基盤として、活発な交流を実現し、豊かな生活を支える鉄道、バスが一体となった維持可能な公共交通ネットワークの形成を目指すというものでございます。

その基本方針といたしまして 1 つ目は、都市活動を支える体系的な公共交通ネットワークの形成をするということでございます。

都市拠点としての一宮駅周辺を中心に、市内を結ぶ放射状のバスネットワークを基本といたしまして、バス交通を都市拠点と地域を結ぶ幹線的バス、それと地域内の交通手段を確保する支線的バスに区分をいたします。

また、公共交通利用が不便と感じる地域におきましては、地域住民のニーズに応じた交通手段の確保ができる仕組みの構築を行います。

2 つ目は、利用しやすい公共交通環境の整備をするということでございます。バス利用のバリアフリー化の促進や待合環境の改善を図り、バス運行に関する情報・案内の提供を行い、利用者にやさしい移動環境を創出し、主要駅やバス路線との結節点を乗り継ぎ拠点として位置づけ、乗り継ぎの利便性の向上を図ります。また、乗り継ぎ利用の促進のために、乗り継ぎ料金の負担軽減を図るものでございます。

3 つ目といたしまして、住民、交通事業者、行政が連携した公共交通を支える仕組みの確立をするということでございます。幹線的バスは、交通事業者が主体となって路線を維持し、行政は必要に応じて、その運行支援を行います。

また、支線的バスは、地域住民が主体となって地域のニーズに応じた交通手段確保のあり方を検討し、行政の支援の下、交通事業者による運行を行います。

運行水準につきましては、利用実態や利用者・地域ニーズを通じて検証し、必要に応じて見直す仕組みを確立いたします。

次に、裏面をお願いいたします。2 の今後の一宮市の公共交通についてでございますが、民間の路線バス、iーバス、生活交通バスの見直しを行いまして、市内の公共交通を幹線的バスと支線的バスに区分けいたしまして、市域全体で公共交通ネットワークとして有効に機能するようにするものでございます。

その中で幹線的バスは、一宮駅と各市域を結ぶネットワークの軸として機能し、幹線、準幹線、まちなか幹線に分類をいたします。

幹線は、民間の交通事業者が必要に応じた運行を路線バス運賃、対キロ制運賃といたしますが、それで行う路線で、一宮駅を中心として放射状に運行する市の公共交通ネットワークの軸となる路線であります。これを、図で申し上げますと赤色の路線ということになります。

次に、準幹線でございます。民間の交通事業者が、幹線を補完する路線として運行を行い、民間の運行事業者だけでは運行継続ができない場合には、地域や行政が運行支援を行う路線でございます。

このうちの準幹線 A につきましては、路線バス運賃で運行している路線でございます。図の薄茶色の一宮駅から北の総合体育館へ向かう光明寺線、それと一宮駅から南の丹陽町への丹陽線でございます。

準幹線 B につきましては、同じ薄茶色の生活交通バスで一宮駅から千秋町への「千秋ふれあいバス」と一宮駅から萩原町南東部への「ニコニコふれあいバス」の 2 路線で、これは 1 乗車 200 円で運行をしております。

また、まちなか幹線につきましては、まちなかの活性化を目的に行政が主体で、1 乗車 200 円で運行する路線でございます。図で申し上げますと、緑色の点線部分です。まちの中心部での路線で、まちなか幹線とする予定でございます。

次に、支線的バスの地域生活バスについてでございますが、幹線的バスの末端交通として地域内を最寄りの鉄道駅や幹線的バスとを結んで運行し、地域ニーズに応じた交通形態を地域の協議により決定する路線でございます。運賃につきましても、1 乗車 200 円を基本といたしますが、地域の協議により 200 円以下にすることも可能でございます。図で申し上げますと、うすい青色の楕円部分となっている箇所でございます。尾西の南部地域がこれにあたります。

ただ、尾西庁舎周辺や木曾川駅周辺の副次的都市拠点の周辺におきまして、地域の協議による運行が困難な場合につきましては、行政が主体となって 1 乗車 200 円で運行する路線を地域生活バスの副次的都市拠点アクセス路線といたします。これを図で申し上げますと、うすい茶色の楕円部分で、尾西庁舎付近と木曾川駅付近の地域でございます。

基本的に運賃が 200 円となった理由でございます。名鉄バス一宮営業所の路線バス運賃が対キロ制運賃で 160 円～550 円までありますが、その 1 乗車の平均単価が 228 円となっております。それとのバランスを考慮して 200 円という料金にさせていただきました。

尾西地区におきましては、先ほどご説明させていただきましたように「支線的バス」の対象地域でありますので、現行の i バス尾西南コース、尾西北コースにつきまして、地域で協議会を設置していただき、支線的バスの地域生活バスとして、地域のニーズに応じた交通形態を、市の支援のもと、検討をしていただくというかたちになります。

裏面の最後のページをお願いいたします。3 の公共交通利用促進でございます。1 つ目でございますけど、情報の提供であります。バス停の案内表示やバスマップ、市のホームページ、市広報等で公共交通の利用に係る分かりやすい情報提供を行うこと。

また、バス車両やバス停等に分かりやすいバス系統の表示を行うことや待合環境の改善、乗り継ぎ抵抗を軽減するバスの運行情報などの表示を行うこととございます。

2 つ目は、利用促進を誘導するための施策といたしまして、平日の昼間時間帯や土曜日・休日の終日に利用が可能な 1 日乗車券や乗り継ぎ割引制度の導入につ

いても検討をしていきます。

また、乗り継ぎ環境の改善やサイクル&バスライド駐輪場などの乗り継ぎ抵抗の軽減についても検討をいたします。

3つ目といたしまして、地域づくりと一体となったバスへの愛着を高める方策といたしまして、バスを活用した地域コミュニティの形成に向けた取り組みを実施したり、各種のイベント時においてバス利用の促進のキャンペーン、PRなどを実施すること。

また、地域住民によるバス停や付帯施設及び周辺における清掃、緑化などの活動を実施することで、地域のマイバス意識を高めていただきまして、利用促進を図るというものでございます。

以上が、本日出さしていただきました資料についての説明でございます。ご質問等よろしくお願いたします。

【吉田会長】

ただ今、当局から説明がありました。これについて、ご質問がありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

【臼井委員】

路線バスの利用者数が段々減少しているというのは、原因は何なんでしょうか。例えば、マイカーとか或いは人口が減ってきているとか。

【地域ふれあい課長】

起線で申し上げますと、人口は増えておりますので、マイカー化と申しますかそういう方が増えているということだと思います。市内全体で名鉄バスの利用者数は減っておりますので、尾西地区に限ったことではないんですが、そういった傾向になっております。また、一宮駅の駐輪場が1万台近くありますので、自転車で駅へ行かれる方もかなりおられます。

【臼井委員】

もう1つ、いわゆる支線的バスで運行というのは、地域住民が主体となって地域のニーズに応じたということうんぬんと書いてありますが、これは地域住民でも計画して、運転手を自分でやりなさいよということですか。

【地域ふれあい課長】

そういうかたちではございません。生活交通バスで千秋や萩原で行いましたが、市からその地域にお話を持って行きまして、バスの協議会について委員の方を選んでいただき、その委員の方でコース・時間・バス停とか、を決めていただきます。バスの運行は、バス運行業者が行いますので、市の方で決めさせていただきますが、どういったコースで運行させてもらうかというのは、利用者で決定するというところでございます。実際にはコースとか時間とかを、地域の方が使いやすいバスというのが一番の基本です。

先ほどご説明申し上げましたが、尾西北のコースが特に利用者が減っております。なるべく、地域の方が自分たちの使いやすいルートなど、使いやすい方向でいろんな事を検討していただくことによって、皆さんで使っていただき、地域で盛り上げていただくといえますか、そういう事をしていただきたいということでございます。基本的には市の方から、その地域の連区長さんにお話を申し上げて、そういったバスの協議会の委員を選んでいただいて、進めるということになると思います。

【谷市長】

ちょっと補足をさせてもらいますけど、地域からバスをぜひ走らせて欲しいですとか、他のところが走っているのにこちらは全然ないから不公平だとかいう声が、非常に多いです。それで、実際どういう方が要望されておられるのか聞くと、例えば自分は普段は自転車で学校に通っているけど、雨が降った時に困るからバスが欲しいとかで、雨の降った時だけ乗るバスですよ。あるいは、今は車を運転しているから別にいいんだけど、10年、15年先に車が運転出来なくなったら困るから、今のうちに走らせておいて欲しいとか、その手のご意見も結構多いです。

それで、やっぱり行政がやるとなると、そういったご意見まで含めての話になってくるので、もう少し地域がある程度の主体性・責任を持ってバスの設立にも係わるような仕組みを地域で作っていただかないと、なかなか今の行政はそのまま踏み込めません。そういう仕組みをこれからはやって行こうということで、今、課長からお話したように萩原・大和あるいは千秋の方では、それが非常にうまく機能しまして、地域の皆さんが自分たちのバスだという意識を強く持っておられるんですね。ですから、非常に利用率も高いですし、沿線の企業からもいろいろと広告費などのかたちで、お助けいただいております。それも経営にプラスになっている訳です。そのため非常に市の持ち出し分が少なくて済むという、ケタが1つ違うんです。こういうやり方が本来の行き方だろうということで、今回、そういう方向を明確にしたということです。

【青木委員】

私、この会議に地域審議会の委員として出さしていただいていたんですけど、地域審議会委員の皆さんに、一度こういう会議が持たれるということでお尋ねしたことがありました。やっぱり皆さんまだ車を運転してご自分の力で、こういう場所に来られていたり、自転車で来られているとか言われました。バスが走っていても、意識は走っているのを見るというぐらいの感覚で捉えていらした。会議に係わらせていただくと、今は自分たちが必要としていないけど、尾西南部の方なんかを見ますと、お年寄りがバス代を往きと帰りに100円ずつ払って、ゆうゆうのやかたへ行き400円を払ってみえます。だけど、楽しみだからお金がかかるけど行ってみえます。そういった姿を見ますと、今のところは乗車率が少ないですけども、これから先どんどんPRもして意識改革をして、先のことを考えますと車社会が当たり前なので、そういう点ではそういった整備をされるという

ことは、すごく大事なことです。やはりそれが、先ほど出ていました地域の盛り上がりというのは、かなり力を出して本当に必要だと感じないと、なかなか地域からの盛り上がりというのはないのではと思います。それで、実際に地域から盛り上がって、バスが実際に走っているのを見て、それを継続させないといけないと努力をされているのはすごい事だと思います。

この尾西地域の南部でも、名鉄が引き揚げられてしまったところでは、もっと走らせて欲しいという意見があるんですけど、そういったところが今後、地域ふれあいバスのように、ずっと熱を帯びて走るようになり継続するということが、会議に係らせていただき、余計なんか難しいと思いました。それだけ熱意を持って、地域の方がやらなければいけない責任があるところもすごく感じました。そうなりますと今走っているところも、もっと便利になったほうが良いとか、iーバスのように往きと帰りといったように便利になったほうが良いとかいう希望も出てくるんですが。ですから、会議に出れば出るほど、何かこうして欲しいという要望も分かってきて、それでも難しい事も分かるという印象を私は会議の中で受けました。

【谷市長】

こうしたバスの問題もそうですし、まちづくりの件についても同じ事ですけど、住民の皆さん自身が自分たちの問題として力を合わせ、心合わせて、その気になっていただく事が一番大事です。行政が引っ張って行きますと、始めのうちは良いかも知れませんが、結局どこかで駄目になってしまいます。

【青木委員】

自治基本条例の会議にも出させていただいていたので、それとこれといろいろな絡みをいろいろ考えますけども。

【谷市長】

相通ずるところが、みんなありますよね。

【吉田会長】

他によろしいですか。

【白井委員】

確かに地域のことは地域でということは、非常に方針としては正しい方向だと思うんですね。ただ、地域住民が主体となってこれを計画するというのは、当然委託を受ける方というのは、結構元気のいい人が委託を受けるんですね。そうすると、計画する人と利用する人の間に考え方のギャップが起きちゃうものだから、その辺りをうまく調整しないと、本当に生きた計画はできないんじゃないかと思うんです。

【地域ふれあい課長】

今、言われたように萩原などでも委員の方と実際にバスに乗られる方とは、確かに違う方が協議会に出ておられます。ですから、そういう方が地元の町内などで、いろんな話を聞いてこられ、それを会議の場でこういった意見があるということを書いていただいて、それでコース等いろいろ決めていただくということがあります。

特に萩原町の交通協議会においては、それが非常に上手くずっと継続してやっていただいております。今でも2か月か3か月に1回ぐらい協議会を開いて、いろんなイベントなどを計画したりして、とにかくバスの利用者を増やすために地元の方はいろんな事をやってみえます。地域内にお寺とか遺跡がありますが、その史跡めぐりのために、1日500円の日券を、今年5月から10月までの半年間限定でやっておられます。こういった事も協議会で決められます。1日券については、利用者からの申込もかなりあると聞いております。

それともう1つ、11月に萩原の中島小学校に地域の皆さんに集まっていたいて、金魚すくいとかバザーとかの感謝デーの計画もあります。本当に萩原町では、委員の方とその周りの住民の方も一生懸命やってみえると思います。

尾西地区でも萩原町のようなバスの協議会が出来上がると、うまく行くのではないかと考えております。

【谷市長】

普段、車に乗っておられる方は、なかなかバスに乗ろうという気にならないでしょうから、一度そのバスに乗っていただかないといけません。私も総合体育館へちょこちょこ行くんですけど、たまにバスで行きます。スポーツ文化センターの前から毎時39分に出るんですけど、往きは降りる人がなく、乗る人もめったにないので、ほとんどノンストップで30分で行ってしまいます。帰りは結構乗り降りがあって、今はカードが出来たものですから非常に簡単で、乗り慣れるというか1、2回乗るとバスも全然いいものだと思って、乗った人とちょっと話したりして結構楽しいです。

やっぱり、ちょっと乗ってもらい1日乗り放題の500円で、どこへ行ってもらってもいいですというような事をやると、これまで乗らなかった人がバスに乗りますので、そうすると意外といいものだとなるんですね。そういうことも大事だと思うんです。

【吉田会長】

他にどうですか。

【吉田会長】

今、市が名鉄バスに補助金を出してみえるが、年間でどのくらいですか。

【地域ふれあい課長】

光明寺線ですね。23年度の補助金はゼロでした。利用者が多かったといえますか、補助金の算定は毎日の利用者数で算出するのではなく、限られた日に乗降

調査を名鉄バスがしまして、その人数によって年間乗降者数を決め、年間収入を算出します。その収入と運行経費との差引により、補助金を出しますが、たまたま収入が多くてゼロでございました。22年度もゼロでしたが、その前は500万円ほど払っておりました。

【谷市長】

それは、名鉄が採算割れしてきているので、撤退したいと私どもに申入れがあったんです。だけどトータルで見れば、そうかも知れないけども、実際に見てみると朝・夕の通勤・通学の時には、一杯お客さんが乗っている訳です。多分昼間は、ガラガラなんです。ある時間帯だけ乗っておられ、それを均すと駄目だということなんです。バスが無くなったら、これはえらい事になるということで、バスが無くなって代わりに我々がやる事を思えば、赤字分を補填したほうが多分安く上がるんじゃないかと交渉して、こういう話になりました。

我々も沿線の町内に、市が補助して援助することになったから、ぜひ昼間に1区間でもいいからとにかく乗ってくださいということを、一生懸命をお願いして皆さんに乗っていただくようになった。それで、ゼロで済んでいます。

【吉田会長】

私、今年の2月、3月の2か月に亘って愛知県中の62商工会を回りまして、その地域の商工会の事ばかりでなく、他の事も聞きましたら幡豆に西尾線というのがあるんですが、今、市長さんがおっしゃったように朝・晩の学生の通学時間しか乗ってなくて、昼間は殆んどいないんです。それで、名鉄もバスに切り替えたいと言っておるんですが、それでは車を運転できない人が困るということで、近隣の市町村がある程度補助を出すということと、皆さんに乗ってくれというPRを盛んにやっておられます。一旦バスに切り替えたら鉄道というのは、もう絶対に復活しません。バスと鉄道では、鉄道のほうが安く、バスになると高くなってしまいうということで、地域が本当に一丸になってやっておられます。

それで、私は常に行政ばかりに言うより、地域が一丸となって自分たちで地域を守るということだと思います。やっぱり、みんなが意識改革しないと、いくら行政が言っても駄目なんです。そういう点をずっと思っておりましたので、聞いたのですが、どこも過疎化が進んでおまして、過疎化になると残るのは老人だけで、三河の山間部ではそれがますます進んでおります。

ちょっと余談になりますけど、稲武というところがありますが、市町村合併で豊田市になりました。合併する前は3,300の人口があったのですが、合併して現在は2,700になってしまい、500も減ってしまいました。それは、なぜかという豊田の工場とか役所に勤めている人たちが、向こうへ行ったり、移転してしまっただけです。学校も稲武に田口高校の分校があったのが無くなってしまい、豊田の学校へ通うのに1時間以上かかるのに、路線バスが少ないということで、人口もますます減ってきて、合併して大変だと皆さん発言する訳で、そういったところもあるんだと思いました。

一宮市でいうと、人口は増えておると言うんですけど、なんにつけても自分た

ちの地域は、自分たちで本当に頑張るんだという気持ちになっていただいて、町会長さんたちにも私どももPRする必要があるんじゃないかと思います。

ただ、地域審議会で皆さん方、殆んどバスに乗らないと思います。私も何十年と乗ったことがありませんので、バスがと言われても市長さんには申し訳ないですけど、ピンとこないんです。そのような状況でありますので、やはり通勤・通学の人が朝・晩に乗ると思いますけど、昼間はどこの地域も大変なんですね。

私鉄は利益が上がらなければ、廃線にしますよ。そうしないと、自分たちの首を絞めるようなものですから、これは止むを得ません。iーバスにしてもPRしないと大変な事になるということで、話を聞いておりますと萩原地区は大変な努力をしてみえます。みんなが努力するようにPRする必要があるんじゃないかと思います。

【谷市長】

一週間に一遍ぐらいは、バスに乗ってください。皆さんが一月に一遍でもいいです。それで、全然違います。

【橋本委員】

会長がおっしゃられたように、私はもっと手立てがないかPRをすることと案外無関心が多いじゃないですか。青木さんがおっしゃたように、我々、普段あまり乗ったことのないところで話をしてもいけませんので、これはおっしゃたように町会長なりにおおいに利用してもらうようにPRを、方法をなにか考えてぜひやってほしいです。せっかく大きなお金をかけてやっている訳ですから、おおいに利用してもらい、エコにはなるというこじつけみたいな話ですけど、そうやってやるようにしてください。

【前田委員】

少しピン트가外れるかもしれませんが、例えば、スポ文とか一宮の市民会館でなにか開催されるとしますと、スポ文なんか本当に駐車場がありません。市民会館でも大きなイベントになると、帰りが30分以上かかってしまうくらい駐車場から出にくいです。市の事業なんかを、そういった場所でやられる場合に大変な事ですが、iーバスの乗り継ぎの方法とかを書いていただければと思います。そういう事が分かれば、この時間帯ならこのバスに乗って行こうかということが考えられるかなと、今だと自分で調べて、この時間で間に合うかということになり、そういったものがあるといいと思います。スポ文は、車で行っても駐車場に入れない場合があるので、そういったことをどこかでPRする方法があるといいのかなと思います。

【臼井委員】

iーバスの時間帯が、インターネットに出ています。お年寄りが多いから、インターネットを開かれないかも知れないですけど。

【地域ふれあい課長】

今、市の i バス、生活交通バスと名鉄バスが、一緒になったマップがありません。名鉄バスに乗って、駅で乗り継ぐと、どこへ行けるといったマップなんかも、今後、必要になってくると思います。

協議会の中でも、そういう意見がありました。名鉄バスと、市のバスがまったく別々になっていて、駅へ行ってもバス停が駅の西にも東にもありますが、一緒になった表示もないので、はっきり分からない。だから、バスを使いやすくするための情報をきちんと出していくようにすることも必要であるといった意見がありました。

【中島委員】

私は、バスばかり利用しておりますので、イベントがある時に会場が離れていると、私も行きようがないんです。そうしますと、その時間帯に合わせるような特別なバスですね、チャーターバスに近い、勿論有料で結構ですので出しているだけないかという感じを持ちます。四六時中朝から晩まで、その路線を走らせろとは言いませんけども、イベントのある時間帯に合わせて、何時に出ますというようなことを。例えば、一宮駅からでも結構ですので出していただけると、その時間に合わせて行こうという気になりますし、それが無いとどうやって行くか、どの線を使って行ったらいいのか悩んでしまいます。臼井委員さんも、そのことをちょっとコメントされたと思うんですけど、地域というんですけど動ける人は今働いているんですよ、動けない人がものを言えない訳ですよ。その辺りのギャップの問題をやはり何とかしないとイケない。そうしますと行政が、動けない人たちの声を吸い取っていただきたいと思います。かつては言いましたけど、老人はものが言えませんが声が出ない訳ですから。

【吉田会長】

この公共交通計画については、皆さん意見も出たようでありますので、次の議題 2 番のその他について、何かありますか。

【尾西事務所長】

それでは、私の方から昨日、先ほど市長も触れましたけど、6 月定例会で承認されました議案の概要について、特に資料は用意しておりませんが、口頭で説明をさせていただきます。

まず、補正予算でございますが、補正額の総額は一般会計で 1 3 億 5, 8 9 5 万 3 千円となっております、対前年度比、前年度の 6 月議会と比べますと 5 3. 1 パーセントの増額となっております。主なものとして尾張一宮駅前ビル、愛称を i ビルと申しますが、その開設に伴う費用、それと先ほど市長も触れました新一宮尾西線道路改築事業、南部学校給食共同調理場に配置する給食食材の放射能測定器などが、主なものでございます。

具体的に数字を挙げて申しますと、i ビルの関係経費としまして総額 3 億 3, 6 0 0 万円ほど計上をいたしました。内訳につきましては、その中に入ります市民活動支援センター設置関連経費としまして、センターの運営委託料、利用され

る方の駐車場使用料、初度調弁費などで1,400万円ほどでございます。それから同じくi-ビルの中に入ります社会福祉協議会の一部でございますが、そのi-ビル移転費用で1,300万円ほどでございます。中央子育て支援センター設置関連経費としまして、新たに雇用をいたします臨時保育士賃金、その中の展示品の制作委託料、駐車場使用料、初度調弁費などで3,000万円ほど。ビジネス支援センター設置関連経費としまして500万円ほど。i-ビル内に観光案内所を設置する費用としまして1,000万円ほど。中央図書館設置関連経費としまして、図書館の移転費用や運営費用などで5,100万円ほど。それとi-ビル竣工のオープニング記念イベントやビルの総合管理委託料などで2億1,300万円ほどでございます。

新一宮尾西線道路改築事業としまして、4筆の土地1,101.15平方メートルの用地購入費と、物件移転補償金の合計で8億1,000万円ほど計上されております。

食品放射能検査関連経費としまして、南部学校給食共同調理場に食品放射能測定器を配置しまして、学校給食の食材の検査を行う費用で185万円計上いたしました。現在使用しています測定器は空中線量を計測するもので、今回購入するものは食品を切り刻んで測定するもので、セシウムの測定単位がベクトル表示され、食品の安全基準であります1キログラム以下に対応できる機器でございます。

また、先ほど説明のありました旧尾西市地域に関係する事業としまして、阿古井池周辺の公園整備のため平成24年から平成29年にかけて実施されます愛知県の県営水環境整備事業工事の一宮市負担金24年度分250万円と阿古井池の塵芥処理中継地の工作物の撤去工事請負費1,050万円を計上いたしました。

平成25年度に予定しております消防団の起分団庁舎移転建設関連経費としまして、建設用地購入に向けて不動産鑑定手数料24万円、測量業務委託料37万円を計上しております。場所は起字西茜屋27番地。元尾西市長小川四郎兵衛さんの本宅の西隣の土地で、現在は空き地となっております。9月議会に用地購入費と設計委託料の補正、25年度当初予算に建設費の計上を予定し平成25年度完成予定となっております。

以上が一般会計の補正予算でございます。

補正予算以外の議案につきましては、一宮市手数料条例の一部改正について少しご説明をいたします。

先回、3月に開催いたしました前回の尾西地域審議会の折、当初予算の中で少しご説明がしてございますが、コンビニエンスストアでの証明書自動交付の関係で「手数料条例の一部改正」が上程されております。現在、市民課、窓口課及び出張所で交付しています各種証明書のうち、住民票、印鑑登録証明書、戸籍の謄本と抄本、戸籍の附票がコンビニでも取得できるようになります。これによりまして、休日や早朝・夜間の取得が可能となります。また、市内、市外の身近な場所や勤務先の近くのコンビニでも取得ができ、市民の利便性の向上が図られるものと思っております。

今回の手数料条例の一部改正の内容につきましては、まず1つ目にコンビニで

の証明書発行に必要な住基カード交付手数料の無料期間の延長がございます。

平成 22 年 7 月から実施しております住基カード交付の無料期間を、平成 25 年 3 月 31 日までとしておりましたものを、平成 26 年 3 月 31 日まで 1 年延長し、住基カードの普及に努めてまいるところでございます。

2 つ目は、自動交付サービスに係る手数料につきまして、平成 24 年 10 月 9 日から自動交付を開始します「住民票の写し・印鑑登録証明書」につきましては、窓口で交付する場合は現在 200 円でございますが、150 円として 50 円値引きをいたします。

それから、来年、平成 25 年 1 月 15 日から自動交付を開始します「戸籍の謄本と抄本」は窓口の場合は 450 円のところ 400 円とし、「戸籍の附票」につきましては 200 円のところ 150 円としまして、同じく 50 円値引きします。また、平成 26 年 3 月 31 日までの間における自動交付サービスに係る手数料の額の特例としまして、それぞれ更に 50 円ずつ値引きを上乗せいたします。

また、現在利用できるコンビニエンスストアにつきましてはセブンイレブンのみでございますが、平成 25 年 4 月からはサークル K サンクスやローソンの各店舗でも、証明書発行の機器が順次導入されることとなっております。

以上で、6 月定例議会の報告等についての説明とさせていただきます。

【吉田会長】

ただ今、説明がありました。これについて、何かご質問がありましたらご発言を願いたいと思います。

【中島委員】

これはちょっと気になるんですが、セシウムを測る機械を購入するという事です。本来、これは東電か国に対して請求すべきものであって、一宮市の市費で負担すべきものではないと思います。とりあえずは急に要るので買われてもいいのですが、その請求書はぜひ向こうへ送るようなことを、お考えになる必要があるんじゃないかと思います。東電の答弁を見ておきますと、本当にもう逃げるといいますか責任を他所に押し付けるかたちになっております。あの放射線の問題は、東電あるいは国が認可したことによって始まった訳で、一宮市は何の問題もないんです。

市長さんをお願いしたいのですが、大飯原発で事故が起こった時に聞くのは福井県だけなんですよね。しかも、福井の知事さんのいるところは離れているんです。一番近いところが京都で、京都もむしろ北の方から風が吹きませんので、被害を被るのは岐阜県、愛知県、三重県です。あの伊吹おろしという風で、日本海から隙間を通過して来ますよね。ですから、大飯原発で事故があったら、岐阜県の東側は山があって風が止まりますから大丈夫ですが、いわゆる伊吹おろしの路線というのは、完全に汚染された風が非常に強い訳です。文部科学省でも出しましたが、福島風の流れを全然考慮しない報告でマルを書いて放射能が散っている訳じゃないんです。そんな事を考えると、ぜひこういったことを難しいとは思いますが、議論の対象として一宮でこういった動きがあったと東電、国に対して申

し入れて、地域が考えているということを理解していただく一助になると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

【谷市長】

所長の説明で、放射能測定器の話ですが、実は議会でも議論がありまして、私どもが入れようと思ったのは、セシウムもカリウムも全部トータルで測るという機械だったので、それならセシウム 134、137、カリウムと測定値が個々にわかる機械もある訳だから、そういったものを入れるべきだという議論でありました。そのため、今、もう一度考え直しますということになっておりますので、ちょっと勘違いがありましたので、修正だけさせていただきます。

【吉田会長】

他にありましたら。

【青木委員】

先ほどのコンビニでの、いろいろな証明書なんですけど、市の窓口ですと職員の方が手続きして書類を出していただけます。コンビニですとアルバイトの方がいらっしゃって、そういう物を扱っていくということになるんでしょうか。

【尾西事務所長】

自動交付機ですので、まずは最初に住基カードをご自分の手に握っていただいて、その中に証明発行する暗証番号ですが、これは 9 月 3 日以降になりますけど、それを入力していただけます。それを持ってご自分で、コンビニにあります複合機に入れて、自分で暗証番号を出すと自分で取得ができます。一切コンビニの方が、発行するということはございません。

【吉田会長】

他にありましたら。

【臼井委員】

i ビルの中へ社会福祉協議会が入るというのは、一般市民にとって相当な相談があるので有効だから入る訳ですか。介護関係だとかを社会福祉協議会でやってみえるので。

【尾西事務所長】

一部でございますので、本部機能というところです。ですから、介護関係とかは今の場所に残ります。

【臼井委員】

i ビルに入るというのは、市民が利用しやすいからということですか。社会福祉協議会が、i ビルに入る必要があるんでしょうか。あと 1 つは、あれは別

法人ですので賃借料はどうされるのでしょうか。

【谷市長】

社会福祉協議会というのは、おっしゃるように別法人なのですが、非常に沢山の仕事をやっけていまして重要な機関なんです。その割りに分かりにくいところに有って、あまり陽のあたらないところにいるんです。本来もっと真ん中へ出て来て、分かりやすいところに有ったほうがいいと前から思っておりました。そういったことから、ここへ持ってきましたけど、利用される市民にとっても分かりやすく便利なところの方が勿論良いでしょうし、それが本来あるべきだという風に思います。図書館もそうですが、車が置きにくい等いろんな事がありますが、できるだけ便利なまちなかへそういったものを持って来た方が、それを補って余りある効果があるのではと思っております。

今回は、おっしゃるように介護のセンターもある訳ですけども、そういうものは向こうに置いたままで、本部機能だけこちらへ来ることとなります。いずれは、介護の部分等は尾西の方に移すようなことになるかも知れません。その辺りが、これからの検討課題ですけども、取りあえずは本部だけというかたちになります。

【臼井委員】

市民生活に密着していると感じます。

【吉田会長】

それでは、これで本年度、最初の尾西地域審議会を、これで終わりたいと思います。皆さん、大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

(午前 11 時 18 分閉会)